

# 里親制度

ご存じですか？

家族と暮らせない  
子どもたちのために。



子どもたちが『生まれてきて良かった』と思えるような未来を  
～ つながろう里親。養育はチームで～

厳しい家庭事情の中で生まれてきた子どもたち。どの子もいない存在ではありません。

子どもたちが信頼できる人たちと出会い、未来に希望がもてるように、『生まれてきて良かった』  
と思えるようになってくれることを望みます。

里親は子どもを中心に様々な機関とつながり、チームで養育していくことが大切だと考えます。

— 鹿児島県里親会 —

ご質問・ご相談など、お気軽にお問い合わせください。

鹿児島県中央児童相談所 TEL:099-264-3003

鹿児島県大隅児童相談所 TEL:0994-43-7011

鹿児島県北部児童相談所 TEL:0996-21-3150

鹿児島県大島児童相談所 TEL:0997-53-6070

家族と暮らせない子どもたちのために。

# 里親になりませんか？

## 里親の種類

里親には、養育里親、養子縁組を希望する里親、親族里親の3つの区分があります(専門里親は養育里親に含まれます)。また、第2種社会福祉事業として、5~6人の子どもを養育するファミリーホーム(里親型グループホーム)があります。なお、自治体によっては、土日や夏休みなどだけ子どもを預かる週末里親や季節里親などの制度があります。

### 養育里親

保護者のいない子どもや虐待などの理由により保護者が養育することが適当でない子ども(要保護児童)を養育する里親です。(研修を受ける必要があります。)

### 専門里親

虐待を受けた子どもや障害のある子どもなど、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親で、3年以上里親の経験等が必要です。(専門里親研修を終了し、養育に専念できることが必要です。)

### 親族里親

要保護児童の扶養義務者及びその配偶者である親族であって、実親の死亡や入院などにより、子どもを養育することができない場合の里親です。

### 養子縁組里親

養子縁組を希望する里親で、県の登録には研修を受ける必要があります。

## 里親になるために必要な手続き

### 相談

里親になりたい方、里親について知りたい方は、児童相談所にご相談ください。

### 申請書提出

最寄の児童相談所に申請書を出しますと、児童相談所による家庭訪問等の調査や先輩里親のアドバイスを受けたりします。

### 研修

その間、児童養護施設や乳児院等への訪問、里親制度に関する説明等の研修を受講していただくことになります。施設職員としての経験があれば、研修の一部が免除されます。

### 調査・認定

児童福祉審議会等での審議を経て、知事あるいは市長の認定により里親として登録されます。

### 養育の開始

里親の家庭の状況や希望などを考慮し、児童相談所が養育をお願いします。なお、登録後も養育里親・養子縁組里親は5年毎、専門里親は2年毎に、更新のための研修を受けることが義務づけられています。

ご質問・ご相談など、お気軽にお問い合わせください。

鹿児島県中央児童相談所 TEL:099-264-3003

鹿児島県大隅児童相談所 TEL:0994-43-7011

鹿児島県北部児童相談所 TEL:0996-21-3150

鹿児島県大島児童相談所 TEL:0997-53-6070